

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		畑地帯総合整備事業						予算事業名		畑地帯総合整備事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	土地改良法					
				06	01	07	2001	経常経費							
総合計画体系		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)						事業の区分		主要事業					
		3-1元気あふれる農業の振興(農業)													
		③農村環境の保全						担当課係等		農政課					
		3農業生産基盤の整備								農政係					
事業期間		継続 (平成28年度～令和 7年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
武井地区において、霞ヶ浦農業用水を導入し、畑地を主体とした基盤整備を実施し、農地の集団化や農道整備を行うことにより、農作業の効率化や生産性の向上を図るとともに、担い手農家の育成を図る。								武井地区の畑地については区画形状が悪く、道路が狭いうえ、排水も良くないことから、総合的なほ場整備の機運が高まってきたため。なお、近隣の江川新宿地区においても、同様の事業によって、ほ場が整備された。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
県営事業として実施する農地の区画整理、農道整備、用排水整備等の総合的整備に対し、事業費の一部を負担する。								受益者及び受益地(武井地区)							
								【事業をとりまく環境の変化】 平成28年度に武井地区県営畑地帯総合整備事業推進協議会を設立し、準備を進めてきたが、平成31年2月に県より施工計画が承認され、事業が本格的に開始された。							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							
1期地区：埋蔵文化財調査，区画整理工 2期地区：埋蔵文化財調査，区画整理工				1期地区：区画整理工，農道工，用排水施設工 2期地区：埋蔵文化財調査，区画整理工				1期地区：区画整理工，用排水施設工 2期地区：区画整理工							

■事業費									
				R01年度	R02年度				
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0		
	県		支	出	金	0	0		
	地		方		債	9,000	7,900		
	そ		の		他	0	0		
	一		般	財	源	5,783	19,300		
歳入計(千円)				14,783	27,200				
歳出内訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)			
	18 負担金補助及び交付金			14,783		27,200			
歳出計(千円)(A)				14,783	27,200				
伸び率(%)					83.99				
備考	総合計画97ページ 予算書123ページ								
	武井地区は令和3年度に2期地区が事業着手予定となることにより、負担金が増となる見込み								

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	換地委員会の開催	回	目標	8.00	5.00	5.00
	総会・役員会		実績	8.00	0.00	0.00
	地区界測量	式	目標	1.00	0.00	0.00
			実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	換地原案の作成	作成数	目標	1.00	1.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	事業費進捗率	%	目標	5.60	11.10	29.80
			実績	5.60	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	武井地区の畑地は区画形状が悪く道路も狭いため、将来に向けて、農作業の効率化や生産性の向上を図るためには大規模な圃場整備を行い、担い手農家を育成する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	実施主体は県であるが、地元でも推進協議会を設立し、地元の意向を集約し、県や市と連携を図りながら事業のスム～ズな進捗に努めている。
	手段の妥当性	A 妥当である	天候に左右されない安定的な農業経営を行うために、霞ヶ浦農業水を導入するほか、圃場の大規模化や農道・排水路の整備を行うことは一般的に行われている手法である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	県営事業として実施しているが、地元との連絡調整や会合などに多くの時間が費やされている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	現時点では工事に着手してはいないが、事業地内の整備にあたっては、受益者が一定の割合で土地の提供（減歩）することとなる。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	平成31年2月に事業計画が承認されたことにより、予算執行が可能となり、事業が本格的に開始された。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	概ね計画通りに進捗している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
今後、埋蔵文化財調査を経て工事に着手することとなるが、多額の事業費を要するため、毎年の事業費を確保していくとともに、地元の負担を軽減していく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
県や地元との調整を図り、担い手への農地の集積率を上げることによって、地元への集積促進費助成の割合を高めて、地元負担を軽減していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 本格的に事業を実施するにあたり、工事箇所は農作物の作付けができなくなるため、県や地元の推進協議会と連携を図りながら早期完了を目指していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	